

大磯町監査委員 仲 川 元 秋
同 竹 内 恵美子

監査後の措置状況の報告について（公表）

監査実施対象課に対し監査後の措置状況について報告を通知したところ、次のとおり措置を講じた旨の回答がありましたので、その内容を公表します。

記

1 監査実施対象課
教育部学校教育課

2 監査実施日
平成 25 年 11 月 15 日

3 監査結果の公表日
平成 25 年 11 月 28 日（磯監公表第 10 号）

4 指摘事項
財務システムに登録されている備品を全般的に確認し、学校教育課で保管していないものについて保管換えの手続きを行い、台帳の整理をされたい。
また、その他に廃棄や登録等する備品があれば、適正な事務処理をされたい。

5 措置状況
定期監査後、平成 25 年 11 月から平成 26 年 2 月にかけて財務システムに登録されている備品を全般的に確認し、学校教育課で所管していない備品について、庁内関係部署や小中学校等関係機関への保管換え手続きを行った。また、併せて現在使用していない備品の廃棄手続きを行い、台帳を整理した。